

建設業をめぐる最近の動きについて

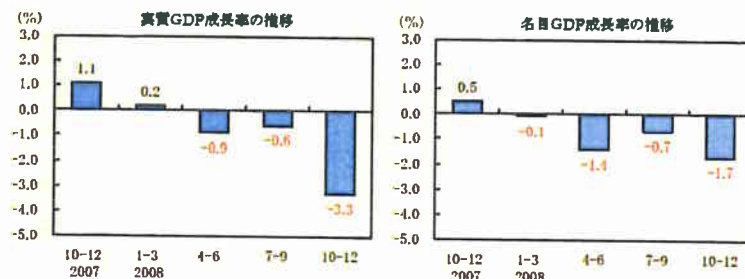
平成21年3月10日
国 土 交 通 省
建設流通政策審議官

我が国のGDP（四半期別GDP 08年10～12月一次速報）

第1次石油危機の影響を受けた1974年1～3月期（年率換算13・1%減）以来、約35年ぶりの水準で戦後ワースト2位

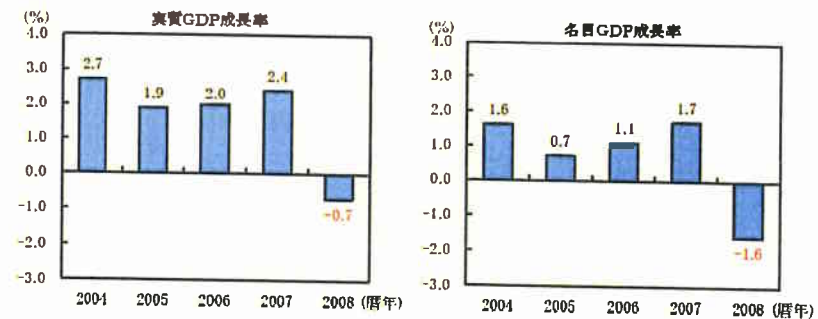
GDP成長率（季節調整済前期比）

2008年10～12月期の実質GDP（国内総生産・2000暦年連鎖価格）の成長率は、▲3.3%（年率▲12.7%）となった。また、名目GDPの成長率は、▲1.7%（年率▲6.6%）となった。



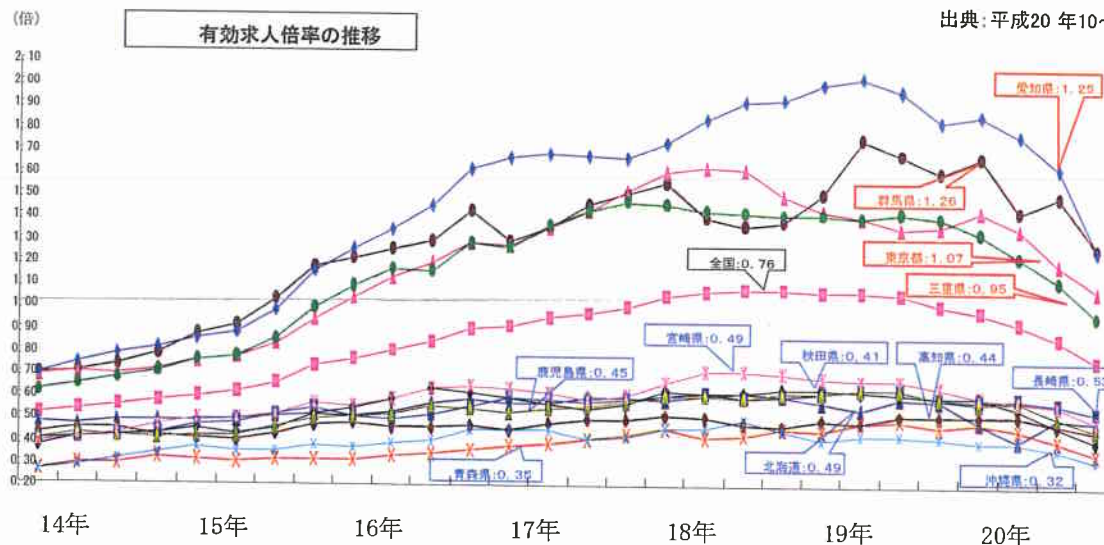
2008暦年のGDP

2008暦年の実質GDP成長率は▲0.7%、名目GDP成長率は▲1.6%となった。



出典：平成20年10～12月期四半期別GDP速報（1次速報値）（平成21年2月16日内閣府経済社会総合研究所）

有効求人倍率の推移



（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」

- （注）1. 上位4都県、下位8県とは、平成17年4月～20年12月平均の上位4都県、下位8県。
2. グラフは四半期の数値。
3. 全国、県名の横の数値は、20年10月～12月期の有効求人倍率（季節調整値）。

与謝野経済財政政策担当大臣
H21.2.16記者会見発言

「戦後最大の経済危機。
（略）大事なのは、物事に冷徹に対処していくということ。」

欧州主要国の景気刺激策について

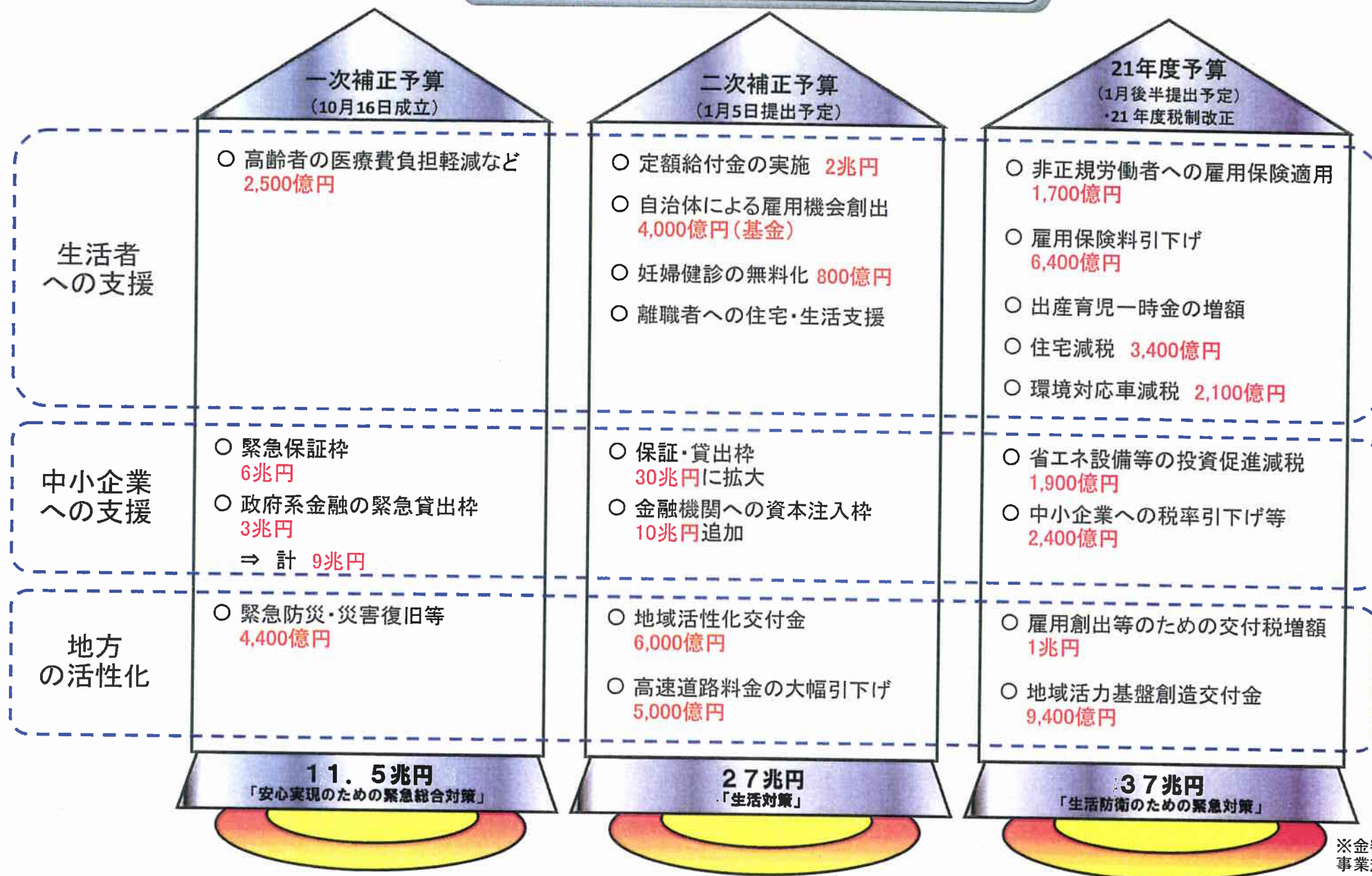
※1ユーロ=118円 1ポンド=137円で換算

	英	独	仏	欧州委提案
発表次期	11月24日	11月5日	12月4日	11月26日 12/11、12の理事会で採択、12/16に 欧州委から各国に勧告案提示予定
対策の規模	総額200億ポンド (2.7兆円) (GDPの1%超に相当)	向こう2年間で総額500億ユーロ (5.9兆円) (GDPの約2%に相当)	総額260億ユーロ (3.1兆円) (GDPの約1.3%に相当)	総額2,000億ユーロ(23.6兆円) (域内GDPの約1.5%に相当。 加盟各国1,700億ユーロ、EU 等300億ユーロ)
内容	・付加価値税を17.5% →15% ・雇用対策、公共工事の拡大 ・エネルギーの効率利用、 鉄道輸送分野での支出増	・減価償却制度の見直し ・中小企業資金繰り支援 (独復興金融公庫への 150億ユーロの追加融資) ・インフラ計画資金を30億 ユーロ増加 等	・インフラの前倒し(80億 ユーロ) ・企業の資金繰り支援(114 億ユーロ) ・雇用対策(12億ユーロ)	・財政規律の運用の柔軟化 付加価値税引き下げを含む 消費刺激策、雇用対策等の 短期的景気浮揚策 ・インフラ整備、エネルギー効 率化事業への投資 ・環境配慮型自動車技術開発 に50億ユーロの対策費
特色	・公共投資の前倒し等により 財政赤字が大幅に拡大する見込み (09年度GDP比8.0%)	・金融支援、失業支援などが 中心 ・「真水」部分が発表ベースより 大幅に小さいと見込まれる		・欧州委員会の提案に拘束 力はなく、具体的な立案 は各国毎の作業となる

外務省作成資料及びみずほ総合研究所作成欧州経済情報(2008年12月)より国交省作成

3段ロケットで景気を支えます ～総額75兆円の対策～

平成20年12月24日
総 理 大 臣 官 邸



※金額は
事業規模

公共事業費について

【当初予算の比較】

- 平成20年度当初予算(国費) 7兆4177億円(A)
(地方道路整備臨時交付金6825億円含む)
- 平成21年度当初予算案(国費)7兆0701億円(B)
(地域活力基盤創造交付金9400億円含む)

※H20→H21当初予算比較(A→B)△3476億円(△4.7%)

【実質的な平成21年度公共事業費の姿】

○国費としての措置

- ・H20年度1次補正 4627億円(甲)
- ・H20年度2次補正 2307億円(乙)
- ・H21年度当初予算案 7兆0701億円(B)
☆一体かつ早期発注

○地方負担分の特別措置

- ・地域活性化・生活対策臨時交付金 6000億円
(地域活性化に資するインフラ整備などに充てる)
- ・地方交付税特別枠 5000億円
(雇用創出につながる地域の実情に応じた事業に充てる)

※甲+乙+B→+3458億円(H20年当初比+4.7%)

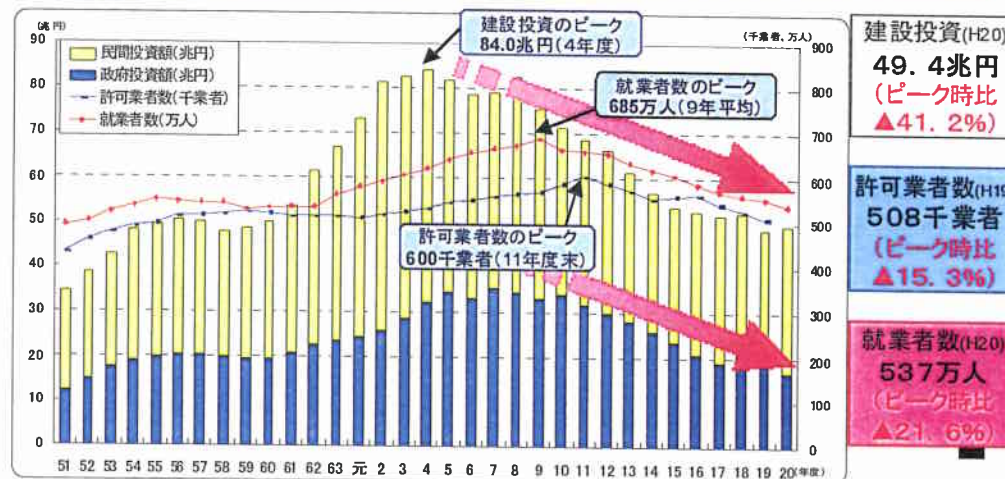
- ・H21年度予算案に経済緊急対応予備費(丙)を計上 1兆円

公共投資の雇用創出効果について

施策	雇用創出効果	備 考				
		H21年度当初予算(案)等			左による雇用創出効果	
公共投資	13.6万人 / 1兆円 (注1)	(億円)	H20年度		H21年度	15.4兆円 × 13.6 210 万人
		1次補正	2次補正			
		国費	3,536	1,805	5兆7,272	
		事業費	4,830	3,244	14兆6,217	
		(注)事業費には用地・補償費含む (注)民間都市開発は含まない				
民間都市開発	14.2万人 / 1兆円 (注1)	H21年度当初 111.7億円 (想定建設投資額7350億円)			0.735兆円 × 14.2 10.4 万人	

- * 上記は建設投資による効果であり、利便性の向上など社会資本本来の整備効果(別紙)は含まれていない。
- * その他
- 住宅ローン減税、投資型減税(長期優良住宅の新築等) 27.7万人
- 観光 訪日外国人旅行者数100万人増加あたり 4.7万人
(平成19年度訪日外国人旅行者855万人
→ 雇用創出 27.8万人)
- 国内宿泊旅行者数100万人増加あたり 1.0万人
(平成19年度国内旅行者数2.9億人
→ 雇用創出 287万人)

建設投資、許可業者数及び就業者数の推移



出所:国土交通省「建設投資見通し」「建設業許可業者数調べ」、総務省「労働力調査」

オバマ政権の経済対策について

景気対策法案の規模(2月17日成立)

※米議会予算局資料より

- 総額7,872億ドル(約72兆円、GDP比5.7%)
- 歳出増4989億ドル(約63%)、減税2883億ドル(約37%)
- 2010年9月末までに全体の74%の支出(減税含む)の見通し

※2009年9月末までは、全体の23%にとどまる。

Division-A Title-X II 交通、住宅、都市開発(611億ドル)

- ・高速道路建設(275億ドル)
- ・その他交通(206億ドル)
- ・公共住宅基金(40億ドル)
- ・その他の住宅支援(89億ドル)

景気対策法案の概要

※米下院HP・内閣府資料より作成

※施策の分類が両者で異なるため、詳細については調査中日経新聞の報道(2頁目)では、インフラ整備1500億ドルとある。

○クリーンで効率的なエネルギー

- ・新しい電力供給網(Smart Grid)、先端的な電池技術、エネルギー効率化対策等のエネルギー・イニシアティブ(300億ドル)
- ・100万世帯以上の中低所得者の住宅の断熱化(50億ドル)
- ・公共住宅のエネルギー効率向上(40億ドル以上)

○科学技術による経済の転換

○健康管理コストの低下と保障範囲の拡大

○21世紀のための教育

○道路、橋梁、運送及び水路の近代化

- ・道路、橋梁の近代化(275億ドル)
- ・輸送分野への投資(84億ドル)及び高速鉄道への投資(80億ドル)
- ・クリーンな水、治水、環境回復への投資(190億ドル)
- ・連邦政府の建物のエネルギー効率向上(45億ドル)を含む公的施設の近代化

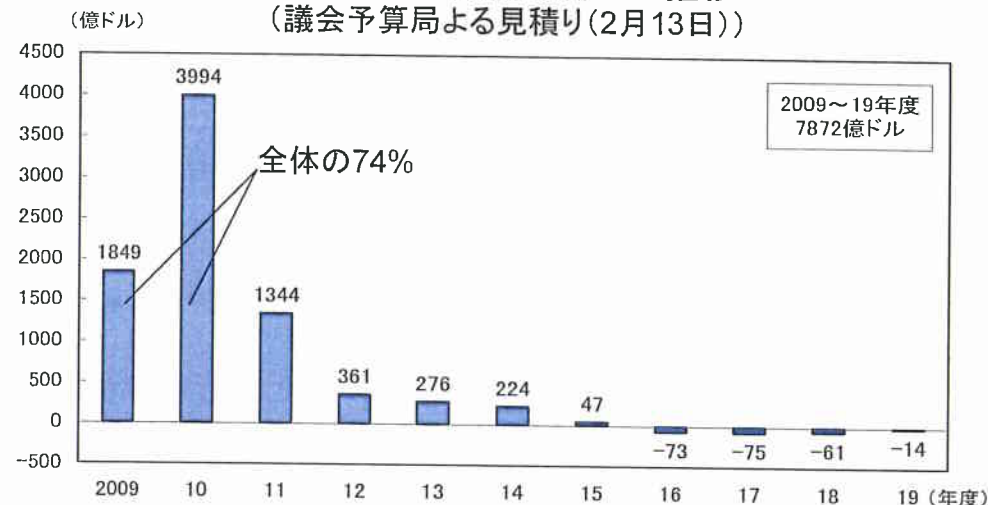
○賃金と雇用創出のための減税

- ・個人向け減税
- ・企業向け減税
- ・州及び地方経済開発のための税制上のインセンティブ

○景気後退による経済的弱者への援助

○前例のない説明責任の担保

本対策による財政負担の推移 (議会予算局による見積り(2月13日))



(年度)	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
全体に対する割合	23.5	50.7	17.1	4.6	3.5	2.8	0.6	-0.9	-1.0	-0.8	-0.2
名目GDP比	1.3	2.8	0.9	0.3	0.2	0.2	0.0	-0.1	-0.1	0.0	0.0

* 名目GDPは2008年を使用。

次期「社会資本整備重点計画」(案)の概要

社会資本整備重点計画とは

- ・ H15に、9本※の事業分野別計画を一本化。次期「社会資本整備重点計画」は、第2次(H20～24年度)の5箇年計画
- ・ 今後5年で実現する社会資本整備の目標を、成果目標(アウトカム目標)の明示により、国民に分かり易く提示
(「事業費」は記載しない)
- ・ 複数の事業にまたがる重点目標を設定し、事業間連携を強化
- ・ 社会資本整備の進め方の改革方針(事業評価、コスト改革、透明性、技術開発)を提示
- ・ 長期的な国土づくりの指針である国土形成計画(平成20年7月4日閣議決定)と車の両輪

※9本: 道路、交通安全施設、
空港、港湾、都市公園、下水道、
治水、急傾斜地、海岸

内 容

第1章 社会資本整備事業を巡る現状と課題

(1)活力ある地域・経済社会の形成、(2)安全・安心の確保、(3)生活者の視点に立った暮らしと環境の形成、(4)ストック型社会への転換に向けた社会資本整備

第2章 社会資本整備事業の実施に関する重点目標及び事業の概要

並びに将来実現することを目指す経済社会と国民生活の姿

《重点目標分野》

《重点目標》

《成果目標》

活力

- ①交通ネットワークの充実による国際競争力強化
- ②地域内外の交流強化による地域の自立活性化
- ③にぎわいの創出や都市交通の快適性向上による地域の自立・活性化

- ・国際航空ネットワークの強化割合(大都市圏準連空港の空港容量の増加)
49.6万回(首都圏 H17)→H17年度比約17万回増加(首都圏)
- ・三大都市圏環状道路整備率 53%(H19)→69%(H24) 等

安全・安心

- ④大規模な地震等の災害に強い国土づくり
- ⑤水害等の災害に強い国土づくり
- ⑥交通安全対策の強化

- ・一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合 約25%(H19)→約35%(H24)
- ・中枢・拠点機能をもつ地域で床上浸水のおそれがある戸数 約525万戸(H19)→約235万戸(H24) 等

暮らし・環境

- ⑦少子・高齢社会に対応したバリアフリー化・子育て環境の整備によるユニバーサル社会の形成
- ⑧良好な景観・自然環境の形成等による生活空間の改善
- ⑨地球温暖化の防止 ⑩循環型社会の形成

- ・主要な駅などを中心に連続したバリアフリー化を行う重点整備地区の総面積 50,799ha(H19)→約70,000ha(H24)
- ・温室効果ガス排出削減見込量等(運輸部門におけるCO2排出量) 254百万t-CO2(H18)→240～243百万t-CO2(H22) 等

ストック型社会への対応

- ⑪戦略的な維持管理や更新の推進
- ⑫ソフトの対策の推進

※新設

- ・全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率(15m以上の橋梁箇所数) 28%(H19)→概ね100%(H24)
- ・河川管理施設の長寿命化率(H20～24に耐用年数を迎える河川管理施設) 0%(H19)→100%(H24) 等

○社会資本整備により実現することを目指す《概ね10年後の経済社会と国民生活の姿》

(資料:パブリックコメント資料をもとに、総合政策局建設業課で作成)

国土形成計画について

～量的拡大「開発」基調から「成熟社会型の計画」へ～
～国主導から二層の計画体系(分権型の計画づくり)～

国土形成計画の枠組み

根拠法:国土形成計画法
(国土総合開発法の抜本改正により平成17年に成立)

全国計画

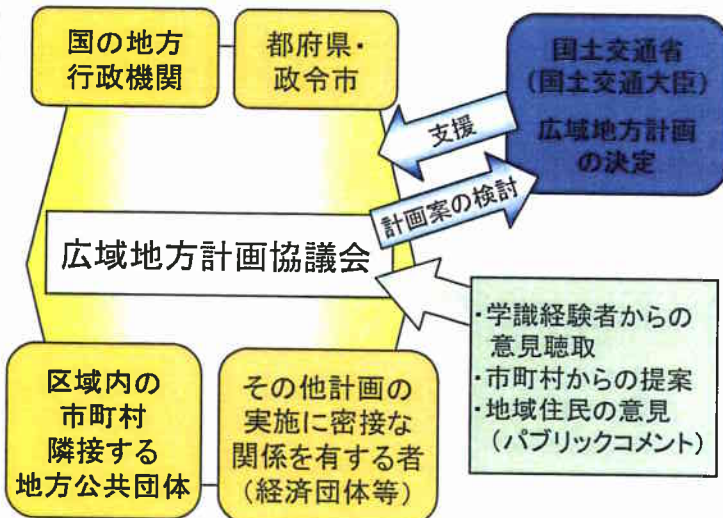
- 長期的な国土づくりの指針(閣議決定)
- 地方公共団体から国への計画提案制度



広域地方計画

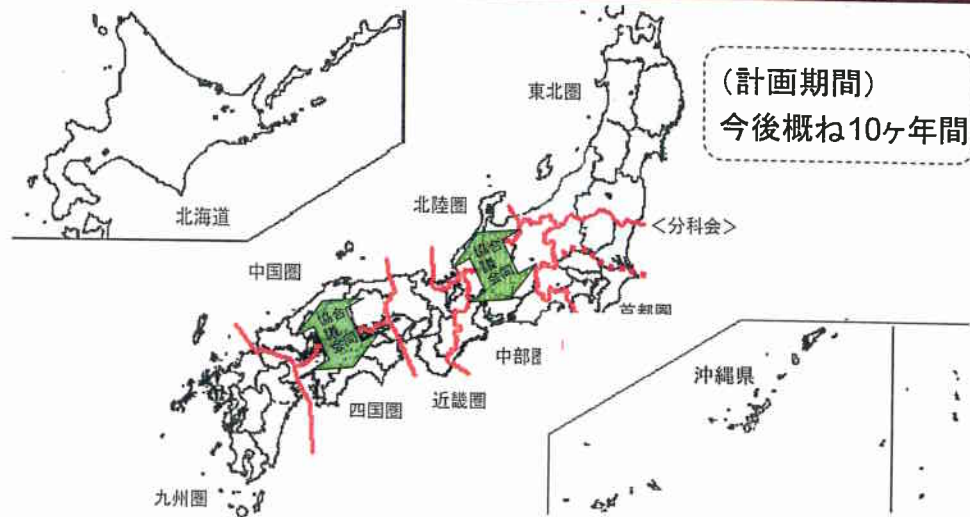
○ 国と地方の協働による広域ブロックづくり

- ・ 国、地方公共団体、経済団体等で広域地方計画協議会を組織
- ・ 計画の策定に向けて、同協議会において各主体が対等な立場で連携・協力



新しい国土像

多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る



<国土像実現のための戦略的目標>

東アジアとの円滑な交流・連携

広域ブロックが東アジアの各地域と直接交流、成長のダイナミズムを取り込む

災害に強いしなやかな国土の形成

減災の観点も重視した災害対策や災害に強い国土構造の再構築

持続可能な地域の形成

地域力(地域の総合力)の結集、地域間の交流・連携により、質の高い生活環境を維持

美しい国土の管理と継承

美しい国土を守り、次世代へと継承するため各種資源を適切に管理、回復

「新たな公」を基軸とする地域づくり(横断的視点)

多様な主体の参画を、地域の課題の解決やきめ細かなサービスの供給につなげる

広域地方計画の策定に向けて ～ブロック独自の地域戦略等の検討状況～

全国計画（H20.7閣議決定） **新しい国土像：多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の構築**

第1回広域地方計画協議会（H20.10）における中間整理 ブロックの将来像、地域戦略等の検討

東北圏

- 恵み豊かな自然と共生する環境先進圏域の実現
- 雪にも強く安全で安心して暮らせる温もりのある人に優しい圏域の実現
- 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現 など

北陸圏

- 安全・安心でゆとりといやしにあふれる人をひきつける暮らしの充実
- 進取の気性に富んだものづくり文化で培われる国際競争力のある産業の育成
- 三大都市圏や環日本海諸国をはじめとした東アジアとの人・物・文化の交流 など

近畿圏

- 歴史・文化に誇りとこだわりを持って本物を産み育む圏域
- 首都圏と異なる多様な価値が集積する日本のもう一つの中心核
- アジアをリードする世界に冠たる創造・交流拠点 など

四国圏

- 安全・安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる四国
- 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
- 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国 など

首都圏

- 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化
- 人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現
- 安全な生活が保障される災害に強い国土管理・危機管理 など

中部圏

- 中部圏の資源を活かした国内外の多様な交流の拡大
- 世界のものづくりの中心地としての産業競争力の強化
- 持続可能な環境共生社会を実現する環境先進圏の形成 など

中国圏

- 地域の多様性を活かした交流・連携で、持続的に発展する中国圏
- 産業集積や地域資源を活かした新たな挑戦で、持続的に成長する中国圏
- 多彩な文化と自然を活かして、多様で豊かな生活を楽しめる中国圏

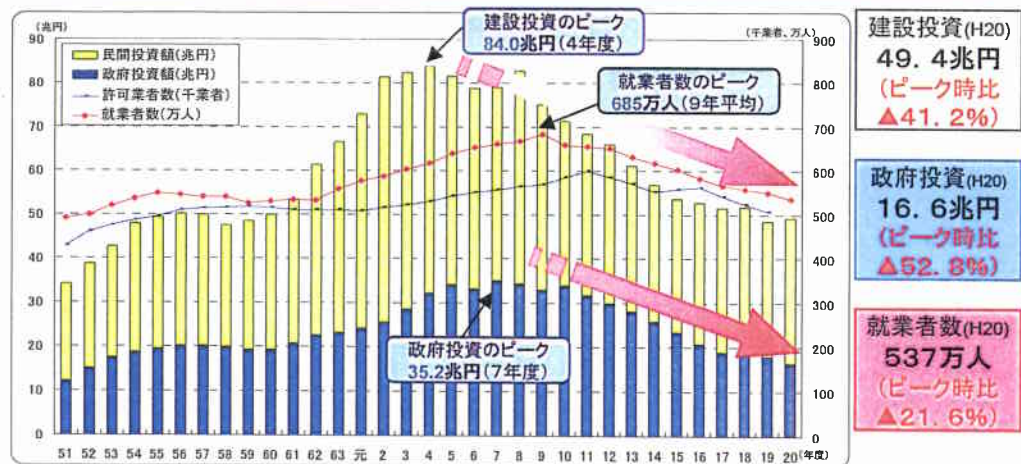
九州圏

- 東アジアへのフロントランナーとして発展する九州圏の形成
- 基幹都市圏を核とした多極型圏土構造と九州圏の一体的発展
- 災害・環境ハザード最前線における安全・安心で美しい九州圏の形成 など

建設業を取り巻く課題

○建設業は基幹産業として地域経済・雇用を支えているが、建設投資の減少等の様々な課題に直面している。

建設投資、許可業者数及び就業者数の推移



出所:国土交通省「建設投資見通し」「建設業許可業者数調べ」、総務省「労働力調査」

過当競争によるダンピングの増加、価格競争の激化

都道府県発注工事の
低価格入札調査対象件数

(年度) 低価格入札
対象件数

H15

1,432件

H19

2,635件

84.0%増

都道府県発注工事の落札率
6年間で急激に低下

平均落札率の全国平均
(H14→19年度)
94.7%→88.5%

6.2%落札率低下
→利益の減少

10%超下落 →
5%~10%下落 →
3%~5%下落 →

都道府県数

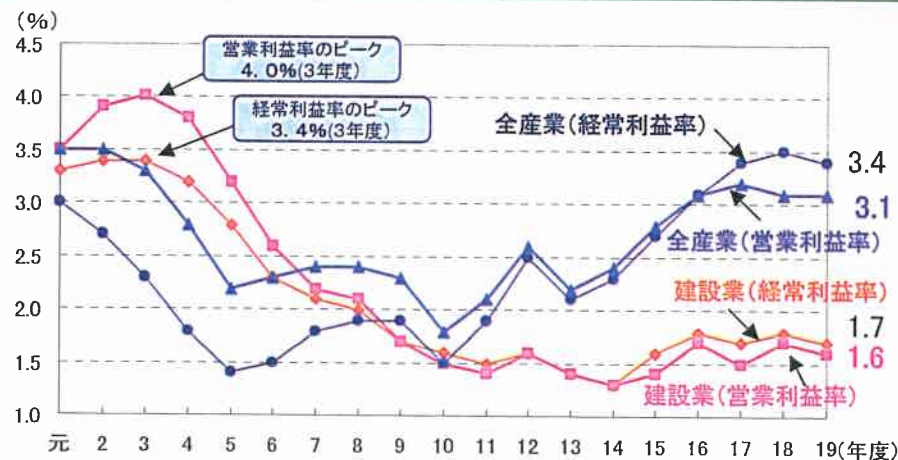
8

18

11

出所:国土交通省調べ

建設業の利益率の推移



出所:財務省「法人企業統計」

不動産市況の動向

不動産業の倒産の状況

375件 (H19年) → 429件 (H20年) [+14.4%]

※負債総額 100億円以上の大型倒産件数

16件 (H19年) → 36件 (H20年) [+125.0%]

出所:帝国データバンク調べ

金融機関の融資状況

建設業向け貸出残高

14兆0,416億円 [08年3月期比 ▲5.4%](2008年9月中間期単独決算ベース)

※地区別(銀行本店所在地別) 貸出残高の増減(20/3期→20/9[中間]期)

地区	北海道	東北	関東	東京	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	全国計
建設業	▲4.0%	▲5.6%	▲3.6%	▲1.7%	▲5.7%	▲5.2%	▲3.9%	▲6.8%	▲8.3%	▲8.3%	▲8.3%

主なダンピング対策について

最低制限価格等の見直し

- ①昨年に直轄事業及び中央公契連で引き上げた低入札価格調査基準価格を踏まえ、地方公共団体に低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の見直しを促進。

(参考) 都道府県の低入札価格調査基準価格等の見直し状況

	見直し済	見直しなし
低入札価格調査基準価格	36団体	11団体
最低制限価格	29団体	12団体
(21年4月実施予定を含む)		

予定価格の事前公表の取りやめ

- ②地方公共団体の予定価格等の事前公表の取りやめを促進。

(参考) 都道府県の予定価格の事後公表への取組状況

	19年9月1日 ⇒	21年4月1日
事後公表のみ	7団体	9団体 (+2)
事前と事後の併用	4団体	11団体 (+7)
事前公表のみ	36団体	27団体 (△9)
(21年4月実施予定を含む)		

※川崎市は21年4月より事前公表から事前・事後併用へ移行

地域要件等の適切な入札参加条件の設定

- ③地方公共団体に対し、工事の規模・態様等を踏まえ、地域要件や実績要件の適切な設定を促進。

総合評価の拡充

- ④地方公共団体に対して実施目標の設定を促進するとともに、技術面・費用面での支援を実施。

(参考) 総合評価方式の導入率

	19年9月1日 ⇒	20年9月1日
都道府県	全て	全て
指定都市	全て	全て
市区町村	439団体 (24.3%)	761団体 (42.4%)

- ⑤地方公共団体に対して、地域貢献、地元施工実績等を重視する特別簡易型総合評価方式の導入を促進。

- ⑥施工体制確認型総合評価方式の実施
直轄工事において平成19年度は約4,500件で実施。

地方公共団体における調査基準価格・最低制限価格の見直し(平成21年4月1日(予定含む))

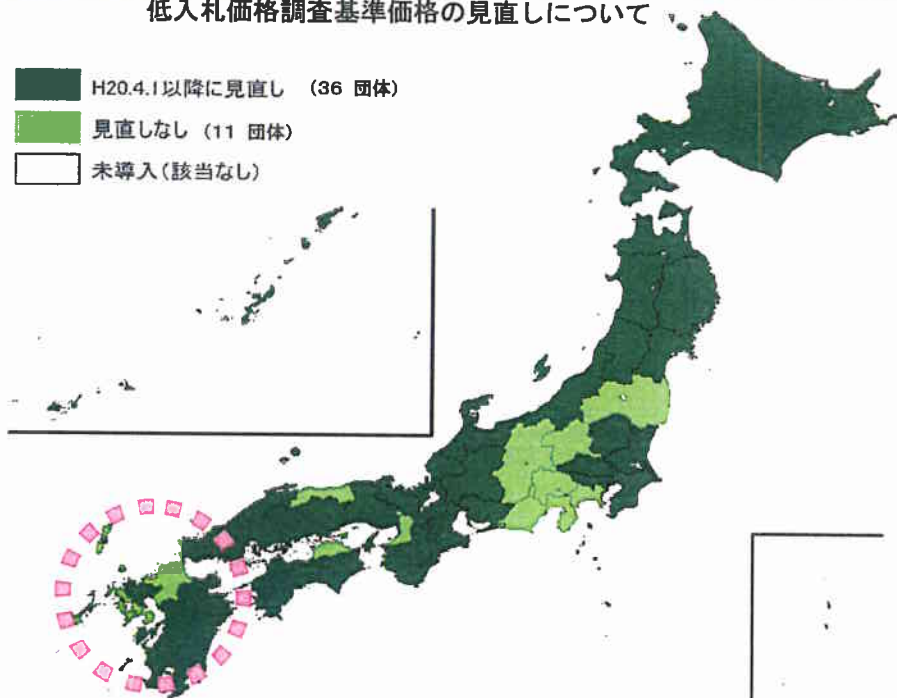
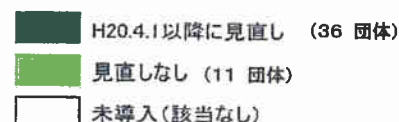
(低入札価格調査基準価格の見直し)

- ・都道府県の36団体(76.6%)、政令市の11団体(64.7%)が基準価格を見直し(H20.4.1以降)。
- ・都道府県の37団体(78.8%)、政令市の9団体(52.9%)において中央公契連モデルに準拠または同モデル以上の水準に設定。このうち、都道府県の34団体(72.3%)、政令市の8団体(47.1%)においては、本年4月の国交省の算定式見直し以降に引き上げ。

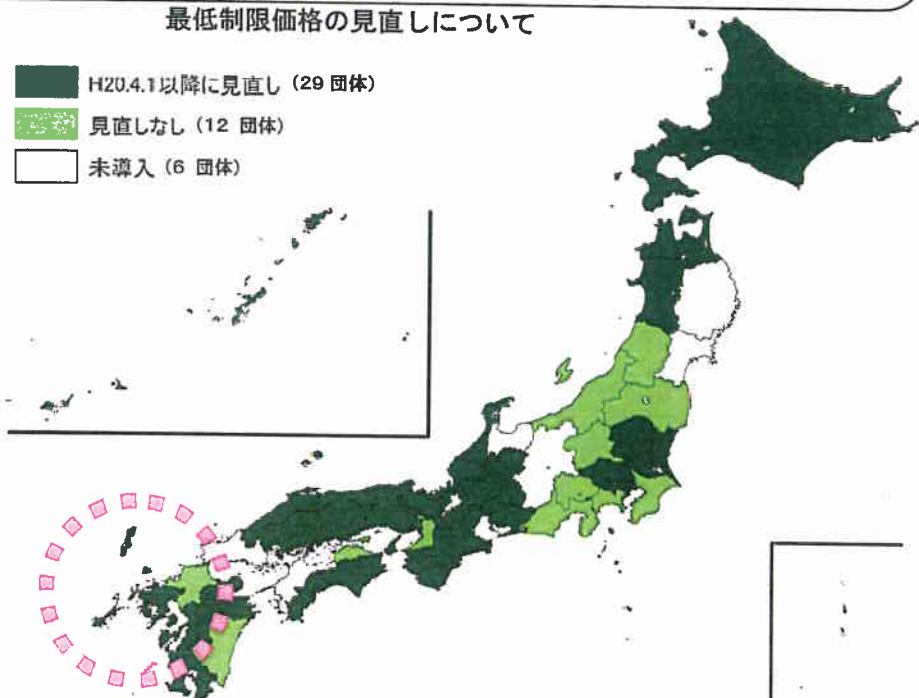
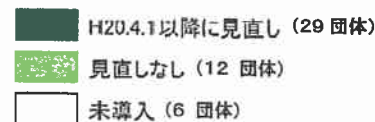
(最低制限価格の見直し)

- ・最低制限価格導入団体のうち都道府県の29団体(70.7%)、政令市の13団体(81.3%)が最低制限価格を見直し(H20.4.1以降)。
- ・都道府県の22団体(53.7%)、政令市の8団体(50.0%)において低入札価格調査中央公契連モデルに準拠または同モデル以上の水準に設定。このうち、都道府県の20団体(48.8%)、政令市の全ての団体においては、本年4月の国交省の算定式見直し以降に引き上げ。

低入札価格調査基準価格の見直しについて



最低制限価格の見直しについて



(佐賀県の見直し) 平成21年4月より、最低制限価格の水準を設計金額の90%程度に設定すると共に、低入札価格調査基準価格についても設計金額の90%程度に引き上げ

(長崎県の見直し) 平成21年2月より、最低制限価格を90%程度に引き上げ(設定金額2億円以下の工事は一律90%に設定)

地域建設業経営強化融資制度

中小・中堅建設企業の皆さんへ

地域建設業経営強化融資制度

～金融機関からの融資を受ける応援をします！～

- 公共工事請負代金債権を担保に融資を受けられます。
- 工事の出来高を超えた部分を含め融資が受けられます。
- 低入札価格調査を受けた者と契約した工事は対象外です。
- 建設企業の負担する金利・手数料等を国が一部助成します。

地域建設業経営強化融資制度等の実績について

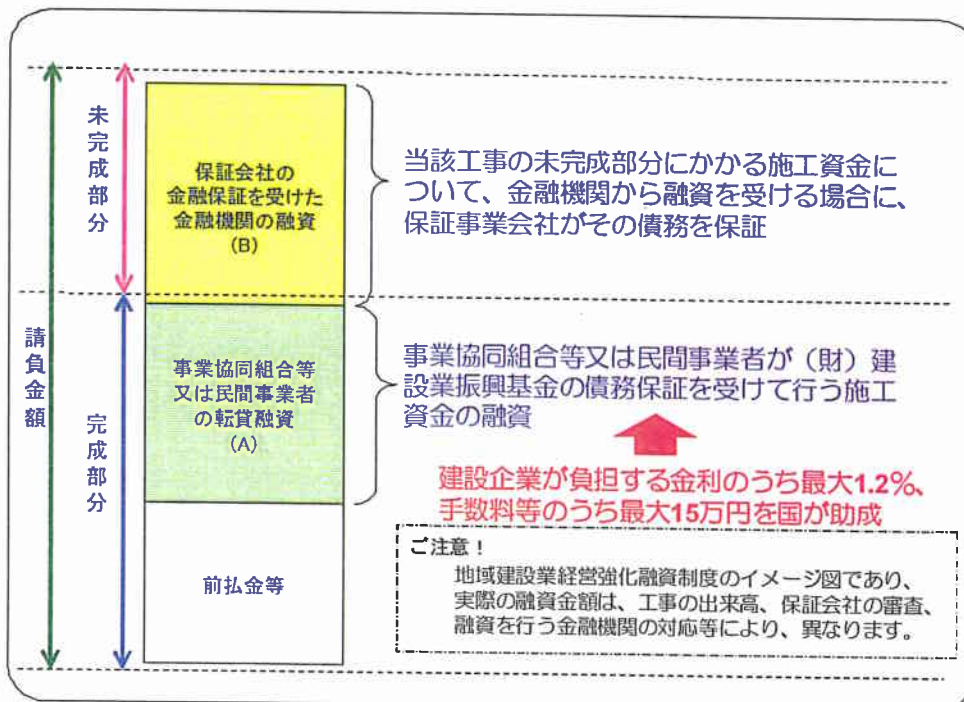
○地域建設業経営強化融資制度等の実施状況
(平成20年11月4日～平成21年2月末)

件数	融資額(百万円)
803件	20,036

※1月末時点から303件、約97億円増加

(本制度は全都道府県で導入済み(平成21年3月6日時点))

地域建設業経営強化融資制度のイメージ



【融資のご相談はこちらへ】

北海道建設業信用保証(株)
TEL 011-221-2092
東日本建設業保証(株)
TEL 03-3545-5125
西日本建設業保証(株)
TEL 06-6543-2944
(前払保証事業会社の各支店でもご相談いただけます)

北保証サービス株式会社
TEL 011-241-8654
株式会社建設経営サービス
TEL 03-3545-8534
株式会社建設総合サービス
TEL 06-6543-2848

【制度のお問い合わせはこちらへ】

国土交通省 建設市場整備課・建設業課 TEL 03-5253-8281

北海道開発局 事業振興部 建設産業課 TEL 011-738-0233
東北地方整備局 建設部 計画・建設産業課 TEL 022-225-2171
関東地方整備局 建設部 建設産業第一課 TEL 048-600-1906
北陸地方整備局 建設部 計画・建設産業課 TEL 025-370-6571
中部地方整備局 建設部 建設産業課 TEL 052-953-8572
近畿地方整備局 建設部 建設産業課 TEL 06-6942-1071
中国地方整備局 建設部 計画・建設産業課 TEL 082-511-6186
四国地方整備局 建設部 計画・建設産業課 TEL 087-811-8314
九州地方整備局 建設部 計画・建設産業課 TEL 092-471-6331
沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課 TEL 098-866-1910

(財)建設業振興基金 業務第一部 TEL 03-5473-4575

○建設投資の減少、価格競争の激化、金融機関の融資姿勢の厳格化や不動産業の業況悪化等により、地域の中小・中堅建設企業をとりまく経営環境はかつてない厳しい状況であり、建設企業が直面する複雑かつ高度な経営課題に対応した支援体制を整備。

内 容

特別相談体制の整備

●平成21年度から新規実施(20年度補正予算から一部実施)

建設業緊急相談窓口(仮称)の設置

緊急窓口を設置し、経営分析・指導のスキルをもつ者が、経営改善のための相談等に対応。

専門家の派遣要請

対応事例、ノウハウの還元

専門家派遣制度の創設

弁護士、公認会計士等の専門家を企業に派遣し、複雑かつ高度な相談に対応。

ワンストップサービスセンター事業の拡充

●平成21年度当初予算で拡充

- ・従来実施しているワンストップサービスセンター事業(中小企業診断士等による無料相談)の継続
- ・経営コンサルタントや金融機関OB、マーケティングの専門家等、建設企業の求めるニーズにあったアドバイザーを追加するとともに、相談内容の緊急性等によって無料派遣回数数の拡充を検討。

マニュアルの整備、セミナーの開催

●平成21年度当初予算で新規実施

経営改善マニュアルの作成

経営改善を検討している建設業者の役に立つ、建設業における特有の事情を踏まえたマニュアルを作成。

建設業経営革新支援実践講座の実施

異業種との連携等の経営革新に関する成功事例、失敗事例等に学ぶ実践的なセミナーを実施。